

京都市内の企業の皆様もぜひご参加お待ちしております。

<改正高齢者雇用安定法対応> ~70歳までの就業機会確保の努力義務

65歳超の雇用について

~制度の運用、モチベーション維持、評価制度...など~



2021年4月から、70歳までの就業機会確保が努力義務化されました。事業主は、以下のいずれかの対策を講じることが求められます。

- ・70歳まで定年を引き上げる
 - ・定年制を廃止する
 - ・70歳まで継続雇用制度を導入するか
 - ・継続的に業務委託契約を締結する制度を導入する
 - ・会社が実施・委託又は出資する社会貢献事業に従事できる制度を導入する
- 導入できていないことをもって、即座に違反を問われるものではありませんが、検討して制度導入を計画する必要があります。

今回の北部部会は、**オムロンエキスパートリンク株式会社と株式会社松風の2社から**、新しい制度の運用や取り組みなどを具体的に解説いただきます。経営者・人事担当責任者及び担当者の方に参考となる内容です。

ご講演後は、上記テーマに加えて日頃の悩みや課題などを参加者全員で意見・情報交換を行います。ぜひこの機会に、皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】 ~~2021年9月10日(金)~~ (延期) 13:30~17:30
(延期開催日:2021年12月10日(金))13:30~17:30

≪講演≫

『65歳超の高年齢者雇用についての制度事例』

オムロンエキスパートリンク株式会社
経営統括本部 人事部長 柴田 雄 氏
※定年後再雇用制度(シニア制度)の適用上限年齢を70歳に引き上げ
株式会社松風 人事部次長 塩見 博喜 氏
※4/1から高齢者継続雇用規定を新設

≪意見・情報交換会≫(出席者全員による)

(コーディネーター)

京都北都信用金庫 専務理事 京崎 操 氏
株式会社日進製作所 人事部 部長 室田 真司 氏
日東精工株式会社 人事総務部 部長 布川 貴英 氏

【場 所】「セントラーレ・ホテル 京丹後」

(〒629-2523 京都府京丹後市大宮町三坂 105-15 TEL : 0772-68-1122)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、広い会場と間隔を空けたお席をご準備いたします。
※会場にご入場いただく際、検温・アルコール消毒にご協力をお願いいたします。
※体温が37.5度以上の方、体調不良の方は当日ご参加いただくことができません。

【参加費】 会 員 無 料

会 員 外 2,000 円(お一人)(消費税込み)

(当日、会場で拝受し、領収書をお渡しします。)

【申込要領】

◇問合せ先 (一社)京都経営者協会 事務局(担当:石垣・織田)

TEL 075-205-5417 / E-mail:oda-m@kyotokeikyo.or.jp

ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込み ホームページよりオンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書を FAX(075-205-5077)にてお送り下さい。

※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。



一般社団法人
京都経営者協会

第75 回北部部会
「65 歳超の雇用について」
～制度の運用、モチベーション維持、評価制度…など～

参加申込書

ご記入の上、FAX にてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:

〒

TEL

FAX

お名前

部署・役職

E-mail

連絡窓口
(連絡窓口の方も部会にご参加の
場合には、恐縮ですが下記にも
ご記入願います)

参加者 部署・役職	参加者 お名前(フリガナ)	参加費
		会 員 無 料 会 員 外 2,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 2,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 2,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会 員 外 2,000 円 (1名につき)
	参加費合計金額	円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事のご案内にご利用させていただきます。

⇒申し込み先 FAX 075-205-5077 (一社) 京都経営者協会 石垣・織田 宛